

中期目標の達成状況報告書

平成20年6月

国立大学法人奈良女子大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	3
1 教育に関する目標	3
2 研究に関する目標	27
3 社会との連携、国際交流等に関する目標	37

I 法人の特徴

1. 本学は、明治 42 年に開校した奈良女子高等師範学校を母体として、昭和 24 年国立学校設置法の公布により発足した。新制大学となってからは、「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること」を目的として教育研究活動を行っている。
2. 本学は、文学部、理学部、生活環境学部の文系理系がバランス良く配置された 3 学部を擁し、さらに、高度な教育研究を担う学際的な研究を特色とする大学院人間文化研究科を配置して、小規模ながらも個性ある教育・研究を推進することを目指している。
また、本学附属施設として、奈良女子高等師範学校時代の伝統を継ぐ附属学校（中等教育学校、小学校、幼稚園）のほか、附属図書館、外 9 つのセンターを有している（別添資料 I - 1：運営機構図）。
3. 社会における女性の知的自立と知的展開能力の獲得を目指してきた本学は、時代状況や社会の変化に柔軟に対応し、また、社会からの要請に応えるべく、4 つの基本理念と教育目標及び研究目標を掲げている（別添資料 I - 2：教育目標及び研究目標）。

（資料 I - 1：基本理念）

基本理念	
理念 1	男女共同参画社会をリードする人材の育成 —女性の能力発現をはかり情報発信する大学へ—
理念 2	教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化
理念 3	高度な基礎研究と学際研究の追求
理念 4	開かれた大学 —国際交流の推進と地域・社会への貢献—

4. 本学は現在まで、平成 16 年度 21 世紀 COE プログラムに「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）は平成 17 年度「地域の変革を促す女性人材育成プログラム—歴史的市街地に立地する大学を地域社会変革の拠点とする」、平成 18 年度「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」、平成 19 年度「古都奈良における生活観光—地域資源を活用した全学的教育プログラム」、「魅力ある大学院教育」イニシアティブは平成 17 年度「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」、平成 18 年度「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成—21 世紀先端科学技術と基礎科学のインターフェースをめざして」、平成 19 年度新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援 GP）に「チャレンジする女性のキャリア形成支援」、平成 18 年度科学技術振興調整費事業に「生涯にわたる女性研究者共助システムの構築」が採択され、本学の教育研究が評価されている。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1)中項目1「教育の成果に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「教養教育・専門教育・キャリア教育の有機的連携を確保した教育システムを構築することによって、豊かな人間性、幅広く深い教養、知的洞察力を養成するとともに、専門分野を学ぶのに必要な基礎学力を習得させ、課題探究能力や情報伝達能力を十分に有する社会のリーダーとして活躍できる女性人材を養成する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「「教養科目群」、「基礎科目群」の2群から編成される「全学共通科目」を設定し、全学的責任体制のもとに教養教育を実施する。」に係る状況

16年度設置の教育計画室(別添資料1-1:各室概要)を中心に検討の結果、18年度から学士課程教育を教養教育・専門教育・キャリア教育に再構築した。教養教育については、18年度に「全学共通科目」を「基礎科目群」、「教養科目群」の2群からなる教養教育科目に再編し、教育計画室と各学部とが連携する全学的責任体制のもとに教養教育を実施した(資料1-1:教養教育科目区分)。

(資料1-1:教養教育科目区分)

教養教育科目	基礎科目群	主題科目	人権教育 (日本国憲法など3科目) 女性学的視点 (いのちと健康など4科目) 地域と環境 (奈良の暮らしと文化など2科目) キャリア教育への展開 (現代社会と職業)
		外国語科目	英語、フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語、ロシア語
		日本語科目	(外国人留学生を対象)
		保健体育科目	健康運動実習(必修)、スポーツ実習(選択)
		情報処理科目	情報処理入門I、II
教養科目群	人間と文化	哲学の歴史など23科目	
	生活と社会	社会学入門など10科目	
	人間と自然	数学入門など23科目	

計画1-2「高等学校教育・教養教育との連携を図りながら、専門分野の基礎となる学力を習得させるとともに専門分野の高度化に対応できる能力を育成し、社会のリーダーとして活躍できる女性人材を養成する。」に係る状況

学士課程における専門教育では、文学部が「基礎演習」、理学部が「基礎理学科目群」、生活環境学部が「自然科学系基礎教育科目」の初年次導入教育によって、高等学校教育・教養教育との連携を図りながら、専門分野の基礎学力を習得させた。

専門分野の高度化に対応できる能力を育成し、社会のリーダーとして活躍できる女性人材を養成するため、各関係学部では現代的教育ニーズ取組支援プログラム(以下、「現代GP」と略す。)に選定された「地域変革を促す女性人材育成プログラム」「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」「古都奈良における生活観光」の教育取組を推進した。

計画1-3「女子学生のキャリア形成を支援するため、4年間一貫したキャリア教育を実施する。」に係る状況

女子学生のキャリア形成を支援するため、16年度から全学的なキャリア教育の授業科目を順次開講し、18年度にはキャリア教育科目を「キャリアプラン科目群」、「教職

科目群」、「資格関連科目群」に再編し、4年間一貫したキャリア教育を実施した（資料1-2：キャリア教育科目区分）。

教育計画室キャリア教育部会と就職支援室とが連携して、特別教育研究経費（教育改革）を交付された「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」（17～19年度）を推進した。

（資料1-2：キャリア教育科目区分）

キャリア教育科目	キャリアプラン科目群	現代社会と職業、専門職論、キャリアデザイン・ゼミナール
	教職科目群	教員免許法の「教職に関する科目」
	資格関連科目群	学芸員、学校図書館司書教諭資格取得のための科目

計画1-4「全学的推進体制のもと、専門的知識・能力を十分に活かすことができる進路の確保、進路指導の充実に努める。さらに現代社会が要請する人材需要を的確に把握し、新たな職業分野等に対応する。」に係る状況

就職支援室（別添資料1-1：各室概要、P3参照）と各学部との連携による全学的推進体制のもと、学生に対する各種就職活動支援行事等の企画・実施によって、専門的知識・能力を十分に活かすことができる進路の確保、進路指導の充実に努めた。さらに現代社会が要請する人材需要を的確に把握するために就職活動の現状、採用市場の動向等について、本学キャリア・アドバイザーや外部講師による就職指導担当教職員研究会を実施し、新たな職業分野等への対応にも努めた。

計画1-5「教育の成果・効果に対する自己点検・評価、学生による授業評価、外部評価、調査等を実施し、その結果を教育の質の向上に反映させるよう努める。」に係る状況

教育の成果・効果に対して、全学的な自己点検・評価（H18）、文学部の自己点検・外部評価（H19）、学生による授業評価アンケート調査（毎年）、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価（H19）、卒業生アンケート調査（毎年）、就職先アンケート調査（H18）等を実施した。学生による授業評価アンケート調査及び授業担当教員に対するアンケート調査の結果は、英語クラス編成の改善、視聴覚教材の活用、配布資料等の改善、教室設備の改善・充実等に、卒業生アンケート調査や就職先アンケート調査の結果は、キャリア教育や初年次導入教育の充実等に反映させ、教育の質の向上に反映させるよう努めた（別添資料1-2：授業評価アンケート調査結果、別添資料1-3：学生による「授業評価アンケート」自由記述に対するコメント）。

b) 「小項目1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 教養教育・専門教育・キャリア教育の有機的連携を確保した教育システムを構築し、再編された教養教育、現代GPを含む専門教育、4年一貫のキャリア教育等を、卒業後の進路を視野に入れて教育の成果・効果を検証しつつ推進し、質の向上に努めることによって、豊かな人間性、幅広く深い教養、知的洞察力を養成するとともに、専門分野を学ぶのに必要な基礎学力を習得させ、課題探究能力や情報伝達能力を十分に有する社会のリーダーとして活躍できる女性人材を養成しており、目標の達成状況は非常に優れていると判断される。

○小項目2「専門教育の高度化・学際化をさらに推進するとともに、女性のライフサイクルにも配慮した制度上の運用等によって、女性の高度専門職業人・研究者を養成する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「学部教育との連携を図りながら、多様な教育需要に応じた履修コースの設定、カリキュラム編成、指導体制、弾力的な修業年限等の教育システムの改善等によって、女性の高度専門職業人・研究者に必要な専門的能力を育成するとともに、学位の授与を促進する。」に係る状況

博士前期課程では、多様な教育需要に応じて専修系コースと複合系コースを設定し、複合系コースでは、カリキュラム編成を改善しながら、推薦学部科目を設定するなど学部教育との連携を図った。複数教員による指導体制、女性のライフサイクルに配慮した「長期履修学生制度」による弾力的な修業年限等、教育システムを改善するとともに、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに選定された「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」「先端科学技術の芽を生み出す女性研究者育成」の教育プログラムを推進し（別添資料 1-4：「魅力ある大学院教育」イニシアティブ概要）、女性の高度専門職業人・研究者に必要な専門的能力を育成した。博士後期課程では 16 年度から「研究状況モニタリング・システム」に基づく「現況報告書」の提出、『博士論文執筆要領』の見直し・改善等によって、学位の授与を促進した（別添資料 1-5：現況報告書様式）。

計画 2-2 「教員を含む社会人を対象にした教育を推進するとともに、その実施体制の整備を図る。」に係る状況

16 年度から、有職のほか、女性のライフサイクルに配慮して育児、長期介護の理由で標準修業年限を超えて修了することを認める独自の「長期履修学生制度」を導入するとともに、社会人の便宜を図って大阪中之島のキャンパスイノベーションセンターに「サテライトキャンパス」を開設し、博士前期課程の授業科目を開講した（資料 1-3：長期履修学生数、資料 1-4：サテライトキャンパス受講者数）。

（資料 1-3：長期履修学生数）

事由	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
有職	12	13	14	12
育児	1	3	1	1
長期介護	3	5	1	1
その他	2	1		
計	18	22	16	14

（資料 1-4：サテライトキャンパス受講者数）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受講者数	7	6	5	9
履修科目	臨床心理学特論 I	臨床心理学演習 I 食・生命科学特論	家族臨床心理学特論	臨床心理査定特論 I 食・生命科学特論

社会人学生の教育研究指導に、WebCT を用いた e ラーニングコンテンツの作成促進を図り、教職員を対象とした公開講座を継続実施して、教員を含む社会人を対象にした教育を推進するとともに、その実施体制の整備を図った。

計画 2-3 「高度専門職業人・研究者として専門的知識・能力や学際的な広い視野を活かせる進路を広く開拓するとともに、女性の高度専門職業人・研究者のキャリア形成・開発の支援体制を強化する。」に係る状況

19 年度から、大学院修了生人材ネットワーク事業として、大学院と就職支援室等との連携の下、「キャリア支援メーリングリスト」を本格運用し、修了生のキャリア形成に有益な情報等のデータベース化を推進した（別添資料 1-6：キャリア支援メーリングリスト）。同年度秋からは、新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラムに選定された「チャレンジする女性のキャリア形成支援」事業の一環として、対象者を学部卒業生にまでに拡大した「キャリア形成支援システム」の構築を、就職支援室を中心に進めた。これにより高度専門職業人・研究者として専門的知識・能力や学際的な広い視野を活かせる進路を開拓するとともに、女性の高度専門職業人・研究者

のキャリア形成・開発の支援体制を強化した。

計画 2-4 「教育の成果・効果に対する自己点検・評価、外部評価、調査等を実施し、その結果を教育の質の向上に反映させるよう努める。」に係る状況

16年度から博士後期課程学生を対象とする「現況報告書」を提出させ、教育の成果・効果を検証した。(別添資料 1-4: 現況報告書様式、P5 参照) 18年度には教育の成果・効果に関する自己点検・評価を実施し、それをもとに 19年度に大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け「大学評価基準を満たしている」との評価結果を得た。教務委員会 FD 部会が授業評価アンケート調査、学業の成果に関するアンケート調査を実施し、その結果を FD 研修会で検討し、かつ「授業改善報告書」様式を作成し、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに選定された二つの教育プログラムでは独自の FD 活動を実施し、教育の質の向上に反映させるよう努めた。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 博士前期課程の複合系コースの改善、「魅力ある大学院教育」イニシアティブの推進等により専門教育の高度化・学際化をさらに推進するとともに、女性のライフサイクルに配慮した長期履修学生制度の導入、サテライトキャンパスの開設、修了生のキャリア形成・開発の支援強化、各種評価・調査の教育の質向上への反映、女性のライフサイクルにも配慮した制度上の運用等によって、女性の高度専門職業人・研究者を養成しており、目標の達成状況は非常に優れていると判断される。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 学士課程では、教養教育・専門教育・キャリア教育の有機的連携を確保した教育システムを構築し、再編された教養教育、現代 GP を含む専門教育、4年一貫したキャリア教育の推進等によって、社会のリーダーとして活躍できる女性人材を養成した。大学院課程では、博士前期課程の複合系コースの改善、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに選定された教育プログラムの推進、長期履修学生制度の導入、サテライトキャンパスの開設等によって、女性の高度専門職業人・研究者を養成した。

以上の状況からみて、教育の成果に関する目標の達成状況は非常に優れていると判断される。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学士課程教育を教養教育・専門教育・キャリア教育に再構築した上で、基本理念・目標にそって再編された教養教育を、教育計画室を中心とする全学的責任体制で推進した(計画 1-1)。
2. 学士課程の専門教育では、現代 GP に関する教育取組を推進した(計画 1-2)。
3. 女子学生のキャリア形成を支援するために、4年一貫のキャリア教育を実施するとともに、特別教育研究経費(教育改革)を交付された「女性のためのキャリア教育プログラム開発推進事業」を推進した(計画 1-3)。
4. 大学院課程では、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに選定された教育プログラムを推進した(計画 2-1)。
5. 大学院課程では、女性のライフサイクルに配慮した長期履修学生制度を導入し、社会人の便宜を図ってサテライトキャンパスを開設した(計画 2-2)。

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 博士前期課程では、多様な教育需要に応じて複合系コースの改善に努めた（計画 2－1）
2. 博士後期課程学生に対して、前期・後期の年 2 回「現況報告書」を指導教員から提出させて研究指導に反映させ、学位授与を促進した（計画 2－4）。

(2) 中項目 2 「教育の内容等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「本学の基本理念、目的、特色等に応じたアドミッション・ポリシーを対外的に明示するとともに、社会的要請等をも踏まえた入学者選抜を実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「本学の基本理念、アドミッション・ポリシーに基づき、社会的要請等を考慮して、入学者選抜方法の改善に向けて定期的に見直しを行うとともに、アドミッション・ポリシーをはじめとする入試情報の対外的な明示に努める。」に係る状況

本学の基本理念、アドミッション・ポリシーに基づき、入試企画室（別添資料 1-1：各室概要、P3 参照）が実施した新入生アンケート調査等の結果に社会的要請等も考慮し、入学者選抜方法を定期的に見直し、文学部及び生活環境学部での国語問題構成の見直し、理学部での個別学力検査前期日程の理科 2 科目受験、一般選抜の配点の変更、一般・推薦選抜募集人員の変更、生活環境学部の学科改組を踏まえた出願方法の改善等を行った（別添資料 1-7：アドミッション・ポリシー策定以降に改善実施した入学者選抜事項）。

アドミッション・ポリシーをはじめとする入試情報について、ホームページ、大学案内、オープンキャンパス、各種入試説明会等によって、対外的な明示に努めた。

計画 1-2 「高等学校等との積極的な交流を推進するとともに、オープンキャンパスや各種入試説明会等を充実させる。」に係る状況

奈良県高大連携・連絡協議会入試専門部会等において、高等学校等との積極的な交流を推進した。オープンキャンパスを年 2 回実施し、在学生による相談コーナーの開設等、内容を充実させるとともに、各種入試説明会等の充実を図った。

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 本学の基本理念、アドミッション・ポリシーをホームページ等によって対外的に明示するとともに、アンケート調査等で社会的要請等をも踏まえて、問題構成等について入学者選抜方法の改善に向けて定期的に見直しつつ、入学者選抜を実施しており、目標の達成状況は良好であると判断される。

○小項目 2 「留学生の受入れを推進するとともに、社会人受入れを検討する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「アジア諸国を中心とする留学生の受入れを積極的に進めるとともに、社会のニーズを踏まえた社会人の受入れを検討する。」に係る状況

国際課と国際交流センターの連携のもと、交流協定締結校への情報提供・教員派遣を通して、交換留学生に係る情報交換を行った。海外での日本留学フェアや国内での外国人学生のための進学説明会に参加し、アジア諸国を中心とする留学生の受入れを積極的に進めた。（資料 1-5：留学生在籍者数、資料 1-6：交換留学生受入数）。

（資料 1-5：留学生在籍者数（非正規生含む）（各年 5 月 1 日現在））

	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学部	26	22	38	35	36	47
大学院博士前期課程	27	36	38	36	38	37
大学院博士後期課程	32	36	37	42	45	44
計	85	94	113	113	119	128

(資料 1 - 6 : 交換留学生受入数)

	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学部	3	4	4	6	6	5
大学院博士前期課程	1		1	3	3	5
大学院博士後期課程				1	2	2
計	4	4	5	10	11	12

社会人の受入れについては、入試企画室等において、社会のニーズを踏まえながら、第 3 年次編入学で入学した社会人の入学後の成績や社会人の入学者が他の入学者に与える教育的効果等を検討した。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 交流協定締結校への関係情報の提供、日本留学フェアへの参加等によって、アジア諸国を中心とする留学生の受入れを推進するとともに、社会人の受入れを検討しており、目標の達成状況は良好であると判断される。

○小項目 3 「教育理念や教育目標に基づき教育課程の編成を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3 - 1 「教養教育と専門教育の連携を図るとともに、教育理念や教育目標に基づき、社会的要請、学生のニーズを踏まえた教育課程等の編成及び見直し・改善に努める。」に係る状況

17 年度に「積極開放科目」を充実させ、教養教育と専門教育の連携を図った(別添資料 1 - 8 : 平成 19 年度積極開放科目一覧)。教育理念や教育目標をホームページ等で明示するとともに、18 年度には基本理念・教育目標に沿って学士課程教育を教養教育・専門教育・キャリア教育に再構築するとともに、教養教育の改革、4 年一貫のキャリア教育を実施した。専門教育については、各学部で社会的要請・学生のニーズを踏まえた教育課程等の編成及び見直し・改善に努めながら、初年次導入教育、カリキュラムの改善、現代 GP や資格取得に関連する教育プログラム等を推進した。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 「積極開放科目」の充実による教養教育と専門教育の連携強化、学士課程教育の教養教育・専門教育・キャリア教育への再構築、教養教育の改革、各学部における初年次導入教育・現代 GP 関連教育の推進等、教育理念や教育目標に基づき教育課程の編成を図っており、目標の達成状況は非常に優れていると判断される。

○小項目 4 「教育効果を高めるために授業形態・学習指導法の改善を図るとともに、多様な学生に配慮した学習支援を行う。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4 - 1 「プレゼンテーション能力、課題探究能力等を育成するために、少人数によるセミナーなどの少人数教育を推進する。」に係る状況

教養教育では、少人数クラスによるゼミである「展開科目」を開設した(資料 1 - 7 : 教養ゼミ「展開科目」一覧)。

(資料 1 - 7 : 教養ゼミ「展開科目」一覧)

教養科目群の分野	科目名
人間と文化	「現代倫理学の課題」「日本の文学を読む」「文化と地理学ゼミナール」
生活と社会	「生活と社会生活と経済」
人間と自然	「数学アラカルト」「物理学の考え方」「化学の常識」「細胞と生命」「色彩心理」

専門教育では、プレゼンテーション能力、課題探究能力等を育成するために、文学部では「基礎演習」等、理学部では「生物科学英語Ⅰ」、「サイエンス・オープンラボ」等、生活環境学部では「英語の論文を読む」「人間関係文化論外書講読」等、キャリア教育では、キャリアデザイン・ゼミナール科目「プレゼンテーション演習」等で少人数教育を推進した。

計画4-2「教育内容の十分な周知を図るために、ガイダンスの充実に努めるとともに、シラバスの改善及び電子化を推進する。」に係る状況

新入生に対しては入学時のオリエンテーション、全学生に対しては、前期・後期授業開始前のガイダンスで教育内容の十分な周知を図るとともに、教育・学生支援統括室で次年度ガイダンスの改善・充実に努めた。従来の学生配付物を『キャンパスライフ』、『全学教育ガイド』、『専門教育ガイド』に再編集した上で毎年度内容を改善し、教育内容・方法の周知を徹底させた。シラバスについては、作成の指針を示し、シラバス作成ガイドに基づき、標準フォーマットにより各学部単位で作成し、授業の概要・学習目標・計画、成績評価方法・割合の明示のほか、履修上の注意点・授業外学習の指示、集中講義の予定掲載等を加えて改善を図るとともに、16年度にシラバスの電子化を実施した。

計画4-3「各種情報メディアを活用した授業の推進に努める。」に係る状況

教養教育の情報処理科目や各学部の専門教育科目でIT機器を活用した授業を行うとともに、総合情報処理センターを中心にeラーニングを活用した24時間学習システム(WebCT)を運用し、WebCT科目として「教育実習」ページを開設した。語学学習システム(ALC Netacademy)を運用し、英語教育や留学生のための日本語教育等を充実させた。18年度から「放送大学プロジェクト科目」として6科目開設し、ビデオ視聴による放送大学の科目受講を実施しており、各種情報メディアを活用した授業の推進に努めた(資料1-8:放送大学プロジェクト科目)。

(資料1-8:放送大学プロジェクト科目)

	科 目	履 修 申込数	履修登 録者数		科 目	履 修 申込数	履修登 録者数
平成 18 年 度	ゲノム生物学	190	35	平成 19 年 度	社会調査	38	30
	宇宙像の変遷と科学	172	35		社会福祉入門	40	30
	情報と社会	150	35		情報と社会	57	30
	暮らしの防犯と防災	197	35		暮らしの防犯と防災	76	30
	社会調査	115	30		数学再入門	38	30
	産業社会と消費社会の現代	108	30		数学とコンピュータ	27	27

b)「小項目4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 少人数教育の推進、ガイダンスの充実及びシラバスの改善・電子化による教育内容の十分な周知、各種情報メディアを活用した授業の推進等、教育効果を高めるために授業形態・学習指導法の改善を図るとともに、編入学生に対する入門・補習科目の開講等、留学生に対する日本語教育等、重度聴覚障害学生に対するノートテイカーの配置等、多様な学生に配慮した学習支援を行っており(中項目4・小項目1、P20後述)、目標の達成状況は非常に優れていると判断される。

○小項目5「授業科目の教育目標を明示し、学習到達度の把握に努める。また、明確な成績評価基準に基づく厳格な成績評価を実施する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画 5-1 「全ての授業科目について成績評価基準をシラバスに明示するなど、明確な成績評価基準に基づき適切な成績評価を実施するとともに、優秀な学生を顕彰する制度の導入を検討する。」に係る状況

全ての授業科目について学習（教育）目標、成績評価方法・割合をシラバスに明示し、『全学教育ガイド』で説明するとともに、ガイダンス等で学生に周知した。学習到達度は質問の受付や小テストの実施等で把握し、シラバスに明示された明確な成績評価基準に基づき、適切な成績評価を実施した上で、各学期始めに「成績確認期間」設け、成績評価に関する学生からの質問、相談に応じた。

各学部・学科では、成績の優秀な学生を顕彰する制度を導入した（資料 1-9：各学部・学科の表彰制度）。

（資料 1-9：各学部・学科の表彰制度）

学部・学科	名 称	19 年度表彰者数
文学部	成績優秀者	33 名
	「あをによし会教育基金奨励賞」	4 名
理学部物理科学科	成績優秀者	30 名
理学部化学科	成績優秀者	3 名
理学部生物科学科	成績優秀者	7 名
生活環境学部食物栄養学科	「食物科学賞」	2 名
生活環境学部生活健康・衣環境学科	「衣環境学賞」	3 名
生活環境学部住環境学科	「第生会賞論文賞」	1 名
	「第生会賞設計賞」	1 名

b) 「小項目 5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 授業科目の教育目標、成績評価基準等をシラバスに明示し、学習到達度の把握に努めた上で、明確な成績評価基準に基づいて厳格な成績評価を実施するとともに、優秀な学生の顕彰制度を設けており、目標の達成状況は非常に優れていると判断される。

○小項目 6 「大学院の基本理念、目的、特色等に応じたアドミッション・ポリシーを対外的に明示し、社会的要請等をも踏まえた入学者選抜を実施する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 6-1 「大学院の基本理念、アドミッション・ポリシーに基づき、社会的要請等を考慮して、入学者選抜方法の改善に向けて定期的に見直しを行うとともに、アドミッション・ポリシーをはじめとする入試情報の対外的な明示に努める。」に係る状況

大学院の基本理念、アドミッション・ポリシーに基づき、各種調査で社会的要請等を考慮して、人間文化研究科運営委員及び同教務委員会で入学者選抜方法の改善に向けて定期的に見直しを行った結果、いくつかの専攻で秋季入試、推薦入試を導入するなどの改善を行った。

アドミッション・ポリシーをはじめとする入試情報について、募集要項、ホームページ等で対外的な明示に努めるとともに、アドミッション・ポリシーの英語、中国語、韓国語版をホームページに掲載する等の改善を行った（別添資料 1-7：アドミッション・ポリシー策定以降に改善実施した入学者選抜事項、P8 参照）。

計画 6-2 「広報活動を積極的に推進して、広く優秀な学生の確保に努めるとともに、多様な入学者選抜方法の導入、秋季入学の拡大等を検討する。」に係る状況

ホームページの刷新、募集要項の英語版作成及び大学院案内の作成、大学院入学志願者向け入試相談会の開催等、広報活動を積極的に推進して、広く優秀な学生の確保に努めた。

入学辞退者に対するアンケート調査や本学在学学生を対象にした大学院進学に関する実態調査の結果の分析等により多様な入学者選抜方法の導入を検討し、博士前期課程では、17年度に情報科学専攻で推薦選抜、18年度に化学専攻で学際領域特別選抜を導入し、21年度には物理科学専攻及び化学専攻で推薦選抜を導入することとした。

秋季入学については、博士前期課程では、16年度に生物科学専攻、17年度に国際社会文化学専攻及び情報科学専攻、18年度に人間行動科学専攻、19年度に数学専攻が導入し、20年度には化学専攻で推薦選抜を導入することとしており、博士後期課程では、19年度に比較文化学専攻が秋季入学を導入したことにより、4専攻全てにおいて秋季入学を行うこととなり、秋季入学の拡大等を図った。

b) 「小項目6」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 大学院の基本理念等に応じたアドミッション・ポリシーを募集要項等に対外的に明示するとともに、推薦入試の導入・拡大や秋季入学の拡大等によって、社会的要請等をも踏まえた入学者選抜を実施しており、目標の達成状況は良好であると判断される。

○小項目7「社会人や留学生等に配慮した弾力的な履修形態や修業年限等を設定することにより、社会人、留学生等の受入れを推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画7-1「関係教育委員会、関係教育機関、本学附属学校等との提携を強化し、教員リカレント教育の推進を図る。」に係る状況

関係教育委員会、関係教育機関、本学附属学校等との提携を強化するとともに、レスター大学等とも提携し、海外教育研修や海外教職インターンシップを実施した。教員を含む社会人学生の便宜を図って夜間や休日に授業を開講するとともに研究指導も同様に夜間、土曜日や休日に行い、大阪中之島にサテライトキャンパスを開設するなど、教員リカレント教育の推進を図った(資料1-4:サテライトキャンパス受講者数、P5参照)。

計画7-2「社会人の受入れを推進するため、標準修業年限内で学位を取得できる指導体制等を整備するとともに、女性のライフサイクルにも配慮し標準修業年限を超える弾力的な修業年限の設定を行う。」に係る状況

複数指導教員体制、博士後期課程の学生に関する「現況報告書」の提出のほか、社会人の受入れを推進するため、サテライトキャンパスの開設、夜間・土曜休日の授業・研究指導によって、標準修業年限内で学位を取得できる指導体制を整備した。16年度から女性のライフスタイルにも配慮した長期履修学生制度を導入した(資料1-3:長期履修学生数、P5参照)。

計画7-3「諸外国の高等教育機関・研究者等との連携を強化するとともに、留学生、特にアジア諸国からの留学生を積極的に受入れるにあたり、量的拡大のみならず、質の確保を踏まえた取組に努める。」に係る状況

17年3月に「国際交流の基本方針」を定め、パリ第7ドゥニ・ディドロ大学等との交流協定締結、交流協定締結校国際交流担当者の招聘等を通じて、諸外国の高等教育機関・研究者等との連携を強化した(別添資料1-9:国際交流の基本方針)。「奈良女子大学国際交流基金支援外国人特待留学生受入要項」を19年2月に定め、留学生を積極的に受入れるにあたり、量的拡大のみならず、質の確保を踏まえた取組にも努めた。

b) 「小項目 7」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 教員リカレント教育の推進、女性や社会人に配慮した長期履修学生制度の導入、サテライトキャンパスの開設、土日・夜間の開講、諸外国の高等教育機関等との連携強化、優秀な留学生の獲得を目指す整備等、社会人や留学生等に配慮した弾力的な履修形態や修業年限、各種の支援策等を設定・実施することにより、社会人・留学生の受入れを推進しており、目標の達成状況は非常に優れていると判断される。

○小項目 8 「学部教育との連携を図るとともに、教育理念や教育目標に即し、多様な教育需要に対応したカリキュラムの編成を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 8-1 「学部専門教育との連携、前期・後期課程の連携に配慮するとともに、他大学院とも連携して、高度専門職業人育成、研究者育成、社会人の再教育に応じた体系的なカリキュラムの編成に努める。」に係る状況

高度専門職業人を育成するため、大学院前期課程の複合系コースにおいて、各分野の履修モデルとして推奨科目、推薦学部科目を設定し、学部専門教育との連携に配慮した。「魅力ある大学院教育」イニシアティブに選定された教育プログラムでは、前期・後期課程の連携にも配慮した。京都大学大学院、大阪大学大学院等との連携協定に基づく単位互換・授業開講・研究指導を実施するとともに、女性のライフサイクルに配慮した長期履修学生制度の導入、社会人の便宜を図るサテライトキャンパスの開設等によって、高度専門職業人育成、研究者育成、社会人の再教育に応じた体系的なカリキュラムの編成に努めた。

b) 「小項目 8」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 前期課程複合系コースにおける学部教育との連携、教育理念や教育目標に即し、前期・後期課程の連携への配慮、他大学院等との連携、長期履修学生制度の導入、サテライトキャンパスの開設等によって、女性や社会人等、多様な教育需要に対応したカリキュラムの編成を図っており、目標の達成状況は非常に優れていると判断される。

○小項目 9 「教育効果を高めるために、授業形態・学習指導法を改善するとともに、社会人や留学生等にも配慮した教育研究指導及び支援体制の強化を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 9-1 「高度専門職業人育成、研究者育成、社会人再教育など多様な教育需要に即した弾力的な指導方法の改善を進める。」に係る状況

複数教員指導体制の下、「ガイダンス報告書」及び「現況報告書」を指導教員に提出させて指導体制の強化を図った。女性のライフサイクルに配慮した長期履修学生制度の導入、社会人の便宜を図ったサテライトキャンパスの開設及び夜間・土日における授業・研究指導、留学生に対するチューターによる学習支援等によって、高度専門職業人育成、研究者育成、社会人再教育、留学生教育等、多様な教育需要に即した弾力的な指導方法の改善を進めた。

計画 9-2 「教育内容の十分な周知を図るために、ガイダンスの充実に努めるとともに、シラバスの改善及び電子化を推進する。」に係る状況

教育内容の十分な周知を図るために、各学期のはじめにガイダンスを実施し、博士

後期課程においては「ガイダンス報告書」を各主任指導教員に提出させた。19年度からは、博士前期課程、後期課程の各専攻に専攻ガイダンスの報告を義務づけ、複合系コースの説明を徹底させるなど、ガイダンスの充実に努めた。博士前期課程、後期課程とも、授業の概要、学習目標、授業計画、成績評価の方法・割合等、必要な情報が統一した様式で掲載されるシラバスを作成し、毎年度改善に努めるとともに、電子化してホームページで公開した。

計画 9-3 「各種情報メディアを活用した授業の推進に努める。」に係る状況

「文化人類学」、「歴史地理学」、「西洋中世社会史」、「地理情報学」、「言語情報学」、「アパレルインターフェース構成論」、「アパレル情報処理論」、「景観デザイン論」等、博士前期課程の 57 科目で IT を活用するなど、各種情報メディアを活用した授業の推進に努めた。

b) 「小項目 9」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 教育効果を高めるために、ガイダンスの充実、シラバスの改善・電子化、各種情報メディアの活用等によって授業形態・学習方法を改善するとともに、複数教員指導体制、「ガイダンス報告書」及び「現況報告書」の提出、長期履修学生制度の導入、サテライトキャンパスの開設、チューターによる学習支援等により、女性、社会人や留学生等に配慮した教育研究指導及び支援体制の強化を図っており、目標の達成状況は良好であると判断される。

○小項目 10 「授業科目の成績評価基準を明示して厳格な成績評価を実施するとともに、学位授与の円滑化を促進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 10-1 「全ての授業科目について評価基準をシラバスに明示するなど、明確な成績評価基準に基づき適切な成績評価を実施するとともに、優秀な学生を顕彰する制度の導入を検討する。」に係る状況

全ての授業科目について成績評価基準をシラバスに明示し、明確な成績評価基準に基づき適切な成績評価を実施し、各学期のはじめに「成績確認期間」を設け、成績評価に関する学生からの質問等に応じた。優秀な学生を顕彰する制度の導入については、博士前期課程では導入に向けて成績優秀の基準を検討し、博士後期課程では 19 年度に全専攻において顕彰要領を作成し、複合現象科学専攻で 3 名が表彰された。

計画 10-2 「標準修業年限内における円滑な学位授与を促進するために、学生の研究進捗状況を把握するシステムを確立し、教育課程・指導体制の充実・改善を図る。」に係る状況

標準修業年限内における円滑な学位授与を促進するために、複数指導教員体制のもと、博士前期課程では「演習指導」と「ガイダンス報告書」の提出、博士後期課程では「現況報告書」及び「ガイダンス報告書」の提出を指導教員に義務づけて学生の研究進捗状況を把握するシステムを確立するとともに、『博士論文執筆要領』の改訂等によって、教育課程・指導体制の充実・改善を図った。

b) 「小項目 10」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 前期・後期課程ともに授業科目の成績評価基準をシラバスに明示して厳格な成績評価を実施するとともに、複数指導教員体制、「演習指導」、「現況報告書」「ガ

「ガイダンス報告書」の提出、『博士論文執筆要領』の改訂等によって、学位授与の円滑化を促進しており、目標の達成状況は良好であると判断される。

②中項目2の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 学士課程では、基本理念等に応じたアドミッション・ポリシーを対外的に明示するとともに、科目数・配点等について社会的要請等をも踏まえた見直しを行って入学者選抜を実施した。交流協定締結校への情報提供等によって、アジア諸国を中心とする留学生の受入れを推進した。現代 GP 関連教育の推進等、社会的要請や学生のニーズを踏まえて教育課程の見直し・改善を図った。ガイダンスの充実及びシラバスの改善・電子化、各種情報メディアの活用等、授業形態・学習指導法の改善を図るとともに、多様な学生に配慮した学習支援を行った。授業科目の教育目標等をシラバスに明示し、明確な成績評価基準で厳格な成績評価を実施した。

大学院課程では、基本理念等に応じたアドミッション・ポリシーを対外的に明示するとともに、推薦入試の導入・拡大や秋季入学の拡大等によって、社会的要請等をも踏まえた入学者選抜を実施した。教員リカレント教育の推進、長期履修学生制度の導入、サテライトキャンパスの開設、優秀な留学生の獲得、チューターによる学習支援等により、社会人・留学生の受入れを推進するとともに、女性、社会人や留学生に配慮した教育研究指導及び支援体制の強化を図った。ガイダンスの充実、シラバスの改善・電子化、各種情報メディアの活用等によって授業形態・学習方法を改善し、成績評価基準をシラバスに明示して厳格な成績評価を実施するとともに、「現況報告書」の提出等によって、学位授与の円滑化を促進した。

以上の状況からみて、教育の内容等に関する目標の達成状況は良好であると判断される。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 現代 GP に選定された教育取組を推進した (計画 3-1)。
2. サテライトキャンパスの開設、夜間・土日の授業・研究指導によって社会人の便宜を図るとともに、女性のライフサイクルに配慮した独自の長期履修学生制度を導入した (計画 7-2)。
3. 「魅力ある大学院教育」イニシアティブに選定された教育プログラムを推進した (計画 8-1)。

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 「放送大学プロジェクト科目」として6科目開設し、ビデオ視聴による放送大学の科目受講を実施した (計画 4-3)。

(3) 中項目3 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目1 「教育理念・教育目標を達成するために適切な教員の配置を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画1-1 「教育理念・教育目標に基づく質の高い教育を実施するために、適切な教員の配置に努める。」に係る状況

教員組織の編成は大学・大学院設置基準に基づいて行われ、教育理念・教育目標に基づく質の高い教育を実施するため、主要な授業科目を専任教員が担当し、学士課程における教員一人あたりの学生数は12.8名、大学院課程は1.8名と、本学が目指す少人数教育を実現した。専任教員の採用・昇任人事は「人事に関する基本方針」に基づき、非常勤講師は毎年度「授業計画における非常勤講師の配置に関する指針」で見直しを図りながら、適切な教員の配置に努めた（別添資料1-10：人事に関する基本方針）。

計画1-2 「年齢構成上のバランス、男女バランスに配慮した人事を進めるとともに、外国人教員の任用に努める。」に係る状況

年齢構成は40代を中心に各年齢層に分布し、職位もなだらかに移行しており、バランスもとれている。女性教員の比率は3割弱である。「人事に関する基本方針」に基づき、公募を原則として任期制を導入しつつ、柔軟な人事制度を構築し、外国人教員等の任用にも努めた（資料1-10：教員職別男女年齢構成数、資料1-11：外国人教員数）。

（資料1-10：教員職別男女年齢構成数（平成19年5月1日現在））

	～29歳		30～34		35～39		40～44		45～49		50～54		54～59		60～		計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
教授							3		13	4	18	7	26	5	21	3	100
准教授			2		10	5	28	6	15	6	7		2	1		1	83
講師					1	4	1			1		1					8
助教		4	3	6	5	3	1	3		1							26
助手																	0
計		4	5	6	16	12	33	9	28	12	25	8	28	6	21	4	217
外国人教師						1	1						1				3
客員教員							3		2		2		2				9
特任教員		2		2				1		2		2	1	1	2	1	14

（資料1-11：外国人教員数（平成19年5月1日現在））

職	人数	内女性
助教	2	2
外国人教師	3	2
特任教員（助教）	1	1
非常勤講師	11	9

計画1-3 「教育の実施体制を強化するために、TA制度の充実を図る。」に係る状況

教育の実施体制を強化するために、18年度から教育計画室が示す「TA配置の基本方針」に従い、大学院人間文化研究科が策定した計画に基づきTAを配置するとともに、TAオリエンテーションの実施、TA報告書の提出等によって、TA制度の充実を図った（資料1-12：TA採用数）。

(資料 1 - 12 : TA 採用数)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
博士前期課程	202	220	230	229
博士後期課程	62	53	58	58
計	264	273	288	287

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 「人事の基本方針」に基づき、年齢構成上・男女バランスへの配慮、外国人教員の任用、TA 制度の充実等によって、教育理念・教育目標を達成するために適切な教員の配置を図っており、目標の達成状況は非常に優れていると判断される。

○小項目 2 「教育理念・教育目標を達成するために教育環境の整備充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2 - 1 「既存施設設備等の有効活用に努めるとともに、教育目標の実現に必要な施設、設備（機器）、図書、視聴覚教材等の整備を図る。」に係る状況

既存施設設備等の有効活用に努めるとともに、教室における AV 機器、DVD 使用が可能なプロジェクター等、コラボレーションセンターにおける講義室等、附属図書館における学習支援図書等の配架、自習室へのパソコン設置等、教育目標の実現に必要な施設、設備（機器）、図書等の整備を図った（資料 1 - 13 : 附属図書館蔵書等状況、資料 1 - 14 : 自習室とパソコン台数）。

(資料 1 - 13 : 附属図書館蔵書等状況)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
所蔵冊数	474,189 冊	483,445 冊	494,302 冊	503,229 冊
所蔵雑誌種類数	13,112 冊	14,644 冊	15,021 冊	15,155 冊
電子ジャーナル	3,460 タイトル	4,367 タイトル	4,493 タイトル	4,159 タイトル
視聴覚資料数	6,490 タイトル	6,933 タイトル	7,304 タイトル	7,711 タイトル

(資料 1 - 14 : 自習室とパソコン台数)

自習室に供される室		室数	PC 台数
総合情報処理センター	情報教育室	4	143
	L L 教室	1	45
	端末室	1	21
附属図書館	マルチメディア室	1	10
	第 2 閲覧室	1	30
大学会館	娯楽室	1	21
文学部	共同研究室等	45	169
理学部	共同研究室等	23	182
生活環境学部	共同研究室等	27	304
大学院博士後期課程	共同研究室等	18	37

計画 2 - 2 「外部保育施設との連携など、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備充実を図る。」に係る状況

本学学生、職員及び公開講座等受講者の便宜を図るため、近隣の社会福祉法人佐保山保育園に連携協力を依頼するとともに、「母性支援カウンセラー」2名の配置、男女共同参画推進室が実施した「子育て支援サポーター養成講座」における臨時託児の試行等、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備充実を図った。

計画 2 - 3 「附属図書館の蔵書・資料のデータベース化の推進を図る。」に係る状況

附属図書館の蔵書・資料のデータベース化の推進を図り、昭和 63 年度以前の未入力になっていた附属図書館所蔵の旧分類図書目録情報データベース化を 19 年度に完了し、その一環である「岡潔文庫」の画像原文データベース化は、19 年日本数学会出版賞を受賞した。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 教室における AV 機器等の整備、附属図書館における学習支援図書の配架、自習室へのパソコン設置、外部保育施設との連携、母性支援カウンセラーの配置、附属図書館蔵書・資料のデータベース化の推進等によって、教育理念・教育目標を達成するために教育環境の整備充実を図っており、目標の達成状況は非常に優れていると判断される。

○小項目 3 「教育の質の向上及び改善のために、教育活動を評価するシステムの構築を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3 - 1 「全学的責任体制のもとで実施した授業評価の結果を各授業の改善に反映させる方策等について検討する。」に係る状況

16 年度からは教育計画室の FD 部会、19 年度からは新設の FD 推進室を中心とする全学的責任体制のもとで、改定された全学の「FD の基本方針」に基づき、全学共通科目については FD 部会～FD 推進室の統括のもと、学生による授業評価アンケート調査を実施し、その結果を分析・公表した（別添資料 1 - 11：FD 基本方針、別添資料 1 - 2：授業評価アンケート調査結果、P4 参照、別添資料 1 - 3：学生による「授業評価アンケート」自由記述に対するコメント、P4 参照）。全学共通科目を対象に教員相互による授業見学を実施した上で、FD 討論会を開催して意見交換等を行った（別添資料 1 - 12：授業見学レポート）。各学部・大学院の専門教育については、各学部・大学院において学生による授業評価を実施するとともに、FD 討論会・講演会・研修会を開催して、各授業の改善に反映させる方策等について検討した。

計画 3 - 2 「本学における教育実施体制並びに組織や教員個人の教育活動等を評価するためのシステムを構築・整備する。」に係る状況

評価企画室（別添資料 1 - 1：各室概要、P3 参照）において、17 年度に「研究者情報データベース項目一覧表」を作成するとともに、「研究者情報管理システム取扱規則」を策定した上で、データベースのカスタマイズ及びバージョンアップを実施し、本学における教育実施体制並びに組織や教員個人の教育活動等を評価するためのシステムを構築・整備した。

計画 3 - 3 「上記で策定された評価システムに基づき、組織や教員個人の教育活動に関する評価を実施し、その評価結果を教育の質の改善に反映させる。」に係る状況

上記で策定された評価システムに基づき、18 年度に実施した全学の自己点検・評価をもとに、19 年度に教育活動について大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受け、「大学評価基準を満たしている」との評価を得、20 年度に FD 推進室の統括のもと、評価結果を教育の質の改善に反映させることとした。教育活動に関する教

員個人の評価については、19年度に評価企画室で検討・試行評価を行って「奈良女子大学教員評価の実施について」を定め、20年度から実施することとした（別添資料1-13：教員評価ホームページ）。

計画3-4「策定したファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する基本方針のもと、授業内容及び方法の改善に努める。」に係る状況

18年度にFD基本方針を見直して新たな方針を策定し、教育計画室FD部会をFD推進室に格上げして、全学的なFD実施体制の強化を図った。具体的なFD活動としては、学生による授業評価（集計結果のHP上公開）、教員による授業見学、FD討論会・研修会の開催（資料1-15：全学FD討論会・研修会）等があり、その成果として、授業評価アンケートに対する教員のコメント公表、教員による授業改善計画の提出、初年次導入教育の充実、キャリアデザイン・ゼミナールの新設、英語クラス編成の改善等、授業内容及び方法の改善に努めた。

（資料1-15：全学FD討論会・研修会）

年度	月日	テーマ
平成16年度	4月20日	「奈良女子大学における授業（全学共通科目）のあり方を探る－学生アンケートと授業参観から見えるもの」
	10月19日	「奈良女子大学における外国語教育の現状と将来」
平成17年度	10月17日	「TOEICテストを活用した英語カリキュラム－教育の水準保証と学習支援」
平成18年度	4月27日	「授業見学の今後」
	12月19日	「プレゼンテーション用ソフトウェアの授業への活用について」
平成19年度	12月18日	「大人教授業特有の難しさと工夫」
	1月31日	「本学におけるキャリア教育の現状と課題」

b) 「小項目3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） FDの基本方針に基づき、FD推進室の統括のもと、授業評価アンケート調査の実施・分析・公表等によって、授業の改善を図るとともに、評価システムに基づき、教育活動について自己点検・評価、認証評価を実施し、また、本実施に向けて教員評価の試行を行っていることから、教育の質の向上及び改善のために、教育活動を評価するシステムの構築を図っており、目標の達成状況は非常に優れていると判断される。

②中項目3の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 「人事の基本方針」等に基づき、年齢構成上・男女バランスへの配慮、外国人教員の任用、TA制度の充実等によって、適切な教員の配置を図った。教室におけるAV機器等の整備、自習室へのパソコン設置、外部保育施設との連携、母性支援カウンセラーの配置、附属図書館蔵書・資料のデータベース化の推進等によって、教育環境の整備充実を図った。FDの基本方針に基づき、FD推進室の統括のもと、授業評価アンケート調査の実施・分析・公表等によって、授業の改善を図るとともに、評価システムに基づき、教育活動について自己点検・評価、認証評価を実施し、本実施に向けて教員評価の試行を行うなど、教育の質の向上及び改善のために、教育活動を評価するシステムの構築を図った。

以上の状況からみて、教育の実施体制等に関する目標の達成状況は非常に優れていると判断される。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 主要な授業科目を専任教員が担当し、少人数教育を実現した。「人事に関する基本方針」に基づき専任教員の採用・昇任人事は適切に行われ、非常勤講師については、毎年度「指針」を定めて適切な配置に努めた（計画1-1）
2. 「TA配置の基本方針」に従ってTAを配置し、TA報告書の提出等によって、TA制度の充実を図った（計画1-3）。
3. 附属図書館の蔵書・資料のデータベース化の推進を図り、「岡潔文庫」の画像原文データベース化によって19年日本数学会出版賞を受賞した（計画2-3）。
4. 新たにFD基本方針を策定し、FD部会をFD推進室に格上げして、全学的なFD実施体制の強化を図り、各学部・大学院と連携してFD諸活動を推進し、授業内容及び方法の改善に努めた（計画3-4）。

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 近隣の社会福祉法人と連携するとともに、母性支援カウンセラーの配置等、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備充実を図った（計画2-2）。

(4) 中項目 4 「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「多様な学生に対応した学習面での支援体制の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「学生への学習支援を実施する体制を整備し、入学から卒業（修了）までの各段階に応じた、多様な学生に対応した適切な学習相談・指導・支援の充実を図る。」に係る状況

オフィスアワーの設定、電子メールを利用した相談・助言、担任制の整備、教職科目履修相談日の設定等、編入学生に対する既修得単位の認定、入門・補習科目の開講（理学部）、外国語科目・保健体育科目履修上の弾力的な運用、学生相談室における学習相談、TOEIC の学内実施、日本人学生の短期海外語学研修、外国人留学生に対する日本語教育等、入学から卒業（修了）までの各段階に応じた、多様な学生に対応した適切な学習相談・指導・支援の充実を図った。

計画 1-2 「障害を持つ学生に対する支援体制の充実を図る。」に係る状況

16 年度に障害学生支援に関する基本方針に基づいて設置された障害学生支援室と各学部等とが連携して、学生ボランティアによるノートテイカーの配置、コーディネーター（学生 2 名）の配置、ノートテイカー用機器（パソコン）の整備、手話講習会の実施等、障害を持つ学生に対する全学的な支援体制の充実を図った。こうした支援体制のもとに 17 年度に大学院学生が 1 名修了し、18 年度には学部学生が 1 名卒業した（別添資料 1-14：障害学生支援に関する基本方針）。

b) 「小項目 1」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 各学部等の実態に応じたオフィスアワーの設定、担任制の整備、教職科目履修相談日の設定、学生相談室における学習相談、編入学生や留学生のための各種学習支援、障害を持つ学生に対する支援体制の整備等によって、多様な学生に対応した学習面での支援体制の充実を図っており、目標の達成状況は非常に優れていると判断される。

○小項目 2 「生活面・就職面におけるきめ細かな学生支援体制の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「関係学内組織・施設等の充実を図り、学生生活に対する支援体制の強化に努める。」に係る状況

16 年度に学生生活支援室（別添資料 1-1：各室概要、P3 参照）を設置し、学生寄宿舍の設備の更新・充実、大学会館食堂設備の整備・更新、体育館のトイレ・シャワー室・更衣室等の全面的な改修、課外活動サークル施設及び合宿所の新築等、関係施設等の充実を図った。掲示等で麻疹感染・不審電話・マルチ商法・架空請求・飲酒運転等の予防・防止のための注意喚起を行い、19 年度からは、学生の安全のため「入退館管理システム」を導入して、学生生活に対する支援体制の強化に務めた。

計画 2-2 「学生の健康管理体制の充実に努める。」に係る状況

実施日の変更で受診人数を改善できた学生定期健康診断時に、保健管理センタースタッフにより新入生全員を対象とする健康面接を実施するとともに、保健師による長

期フォロー相談を充実させた。毎月1回の「昼休み健康なんでも相談会」と婦人科・整形外科医による相談、心療内科医の診療（19年度から月4回）を実施した。学生相談室は保健管理センターと連携してメンタル面での相談に応じ、学生の健康管理体制の充実に努めた。

計画2-3「学生の進路に対する指導・支援体制の整備・充実に努める。」に係る状況

16年度に設置した就職支援室と就職問題懇談会が連携して、就職ガイダンス等、各種就職活動支援行事を企画・実施するとともに、就職指導担当教職員の意識を涵養するための研修会を実施した。キャリア・アドバイザーによるきめ細かなアドバイス、本学同窓会佐保会と連携した東京地区就職懇談会の開催等、学生の進路に対する指導・支援体制の整備・充実に努めた。（別添資料1-15：平成19年度就職ガイダンス）。

計画2-4「サークル活動、ボランティア活動など、学生の課外活動への支援を充実させる。」に係る状況

課外活動サークル施設（H.18）及び合宿所（H.19）の新築、体育館のトイレ、シャワー室、更衣室等の全面的な改修、トレーニング及び体力測定室の新設（H.19）、新入生歓迎行事への経費援助、「リーダーシップセミナー」の開催、学長による学生表彰等によって、学生の課外活動への支援を充実させた（資料1-16：学生表彰）。

18、19年度、本学の学生を中心とする二つのボランティア団体を財団法人学生サポートセンターに推薦し、同センターから団体助成の支援を受けた。

（資料1-16：学生表彰）

年度	個人	団体	表彰式
平成16年度	9名	5団体（音楽部、剣道部、卓球部、なぎなた部、理学部3回生）	2月10日
平成17年度	2名	1団体（アイススケート部）	7月29日
	16名	5団体（硬式テニス部、卓球部、弓道部、音楽部、なぎなた部）	2月16日
平成18年度	19名	5団体（剣道部、卓球部、なぎなた部、音楽部、弓道部）	2月6日
平成19年度	2名		7月23日
	33名	4団体（硬式テニス部、卓球部、音楽部、なぎなた部）	2月8日

計画2-5「学生に対する経済的支援に努める。」に係る状況

17年度に授業料・入学料免除枠及び額の配分比率等の見直しを行い、これまでの全学免除重視から半額免除重視に3年間をかけて段階的に移行し、最終的には免除基準適格学生全員に対し半額免除を実施できるよう改め（資料1-17：授業料・入学料免除者数）、各種奨学金等の情報の周知を図り、学生に対する経済的支援に努めた。

（資料1-17：授業料・入学料免除者数）

【授業料免除】	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
申請者	613	593	571	549
全学免除者	287	297	249	211
半額免除者	55	56	130	210
【入学料免除】	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
申請者	69	61	41	52
全学免除者	9	7	0	0
半額免除者	0	2	16	16

計画 2-6 「社会人、留学生、編入学生等に対する学習・生活両面における相談・支援体制の整備・充実に努める。」に係る状況

留学生に対しては、国際交流センターの設置(H.16)、国際交流担当教授の採用(H.16) 特任助手(現、助教)の配置(H.17,18)、相談窓口の開設、チューターやボランティア等によって学習・生活支援を推進した。編入学生に対しては、既修得単位の認定、入門・補習科目の開講(理学部)、外国語科目・保健体育科目履修上の弾力的な運用、ガイダンスの改善等を通じて支援に努めた。

大学院の社会人学生に対しては、長期履修学生制度を導入するとともに、サテライトキャンパスを開設した。障害を持つ学生に対しては、策定した「ユニバーサルデザイン導入計画」に基づき自動ドア・エレベーター・出入りロスロープ・身障者対応トイレを設置するなど、特別な支援を必要とする者への学習・生活両面における相談・支援体制の整備・充実に努めた。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 編入学生や留学生のための各種学習支援、障害を持つ学生に対する支援体制の整備等によって、多様な学生に対応した学習面での支援体制の充実に努めた。学生生活に対する支援強化、保健管理センターと学生相談室が連携した学生の健康管理体制の充実、就職支援室やキャリア・アドバイザー等による学生の進路に対する指導・支援体制の整備・充実、課外活動への支援、経済的支援等によって、生活面・就職面におけるきめ細かな学生支援体制の充実に努めた。

以上の状況からみて、学生への支援に関する目標の達成状況は良好であると判断される。

②中項目 4 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 編入学生や留学生のための各種学習支援、障害を持つ学生に対する支援体制の整備等によって、多様な学生に対応した学習面での支援体制の充実に努めた。学生生活に対する支援強化、健康管理体制の充実、進路に対する指導・支援体制の整備・充実、課外活動への支援、経済的支援等によって、生活面・就職面におけるきめ細かな学生支援体制の充実に努めた。

以上の状況からみて、学生への支援に関する目標の達成状況は良好であると判断される。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 学生ボランティアによるノートテイカーの配置等、障害を持つ学生に対する支援を実施した(計画1-2)。
2. 学生支援室を中心に、食堂ホール等の改修、課外活動サークル施設・合宿所の新築、麻疹感染・マルチ商法等への注意喚起等、学生生活に対する支援体制の強化に努めた(計画2-1)

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 保健管理センタースタッフにより新入生全員を対象とする健康面接・相談、毎月1回「昼休み健康なんでも相談会」を実施した(計画2-2)。
2. 就職支援室と本学同窓会佐保会(東京支部)との連携のもとに、東京地区で就職活動を行う学生を支援した(計画2-3)。

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「高度な基礎研究及び学際研究を推進するため、個性的かつ独創的な研究課題の策定に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「基礎研究と応用研究をそれぞれ深化させるとともに、それらの連携・融合による学際研究を推進する中で、以下の方向性を追究する。

- 1) 高度な基礎研究の充実に努める。
- 2) 研究者の個性を活かした独創的研究を育成する。
- 3) 文化の発展に寄与し、真理を探究する学問を追究する。
- 4) 社会の現代的諸課題の解決に寄与する研究を推進する。」に係る状況

高度な基礎研究、独創的な研究、学際的研究等を推進するため、優れた研究グループに、プロジェクト経費により毎年総額 3,000 万円の研究支援を行い、上記研究の方向性を追究した。21 世紀 COE プログラム「古代日本形成の特質解明の研究教育拠点」の国際シンポジウム等に毎年 300 万円の学長裁量経費を配分し、世界最高水準の研究教育拠点形成の充実に努めた。

計画 1-2 「女性研究者に対する要請が高い領域や女性の進出の少ない分野の研究を推進することにより、優れた女性研究者や高度専門職業人の育成を図る。」に係る状況

学長のリーダーシップの下、優れた研究を行う若手女性研究者に、毎年 400 万円の研究支援を行った。女性研究者支援モデル育成事業「生涯にわたる女性研究者共助システムの構築」では、博士後期課程修了者等を教育研究支援員として配置し、女性研究者の研究支援を行うとともに、女性研究者や高度専門職業人育成のためのキャリア形成支援となるネットワークの充実に努めた。「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」では、院生が主体となって運営する「大学院生の自主企画による研究セミナー」の実施や研究支援を行い、優れた女性研究者や高度専門職業人の育成を図った（別添資料 2-1：院生企画セミナー）。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 高度な基礎研究と応用研究及び学際研究を推進するため毎年総額 3,000 万円のプロジェクト経費を配分した。優れた研究を行う若手女性研究者を育成するため若手女性研究者支援経費制度を創設し、総額 400 万円の研究支援を実施した。21 世紀 COE プログラム等への学内支援を行ったことなどから、高度な基礎研究及び学際研究等を推進するため、個性的かつ独創的な研究課題の策定に努めたと判断される。

○小項目 2 「国内的のみならず国際的にも高く評価される研究水準の達成に努める。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「学長を中心に重点領域を策定し、以下の研究分野において、独創的な基礎的・萌芽的研究、創造性に富む先端的研究、特色ある領域横断的な学際的研究等に一定の評価を行いつつ重点的育成を図る。

- 1) 文化の多義性、多様性を追究し、情報を中心に据え、新たな日本社会のアイデンティティの確立を目指す研究領域を進展させる。

- 2) 社会の変化に対応する新しい社会生活環境の構築を目指す研究領域を進展させる。
- 3) 環境と身体生命活動を調和させ、共生を図るための自然科学的見地からの研究領域を進展させる。
- 4) 自然現象あるいは人間と社会が関わる現象を複合的な視点から解明する研究領域を進展させる。」に係る状況

1) 21世紀 COE プログラムとの関連の中で、東アジア及び欧米諸文化との比較研究の発展、深化を図り、文化の多義性、多様性を追求し、新たな日本社会のアイデンティティの確立を目指す研究領域を進展させた。(重点的に取り組む領域説明書：64-01)

2) 人間の相互扶助・環境との共生、持続可能な社会の構築等に関する融合的・実践的研究を通して、新しい社会生活環境の構築を目指す研究領域を進展させた。(重点的に取り組む領域説明書：64-02)

3) 生物の環境応答機構の解明と自然・生態環境の保全等、共生自然科学に関わる諸問題について、理系の2学部及び大学院、共生科学研究センターが連携しつつ、領域横断的研究を推進した。(重点的に取り組む領域説明書：64-03)

4) 自然現象あるいは人間と自然や社会が関わるさまざまな現象を、情報や数理的な方法、あるいは物質科学的方法を用いて、複合的な視点からの研究・研究交流活動を展開した。(重点的に取り組む領域説明書：64-04)

以上4重点研究分野において、独創的な基礎的・萌芽的研究、創造性に富む先端的研究、特色ある領域横断的な学際的研究等に一定の評価を行いつつ重点的育成を図った。

計画2-2「アジアに関する諸課題や女性のエンパワーメントに関して国の内外での共同研究を推進する。」に係る状況

アジア・ジェンダー文化学センターを中心に、中国新疆ウイグル自治区における少数民族の生活とジェンダーに関するフォーラム等を開催、台湾、韓国等から研究者を招いて講演会・研究会を開催し、アジアの諸課題やジェンダーに関する共同研究を推進した。(重点的に取り組む領域説明書：64-05)

計画2-3「分野別に多様な指標を設定するなど、研究の質的・量的レベルを測るシステムを検討する。」に係る状況

16年度設置の評価企画室を中心に、全336項目から成る研究者情報データベースを構築・導入した。18年度の全学自己点検・評価や19年度の認証評価で教員個々の研究の質的、量的レベルの把握に利用すると同時に、教員個人の研究活動等を評価するためのシステムを構築・整備した。

b)「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 重点領域を策定し、独創的な基礎的・萌芽的研究、創造性に富む先端的研究、特色ある領域横断的な学際的研究等に一定の評価を行いつつ重点的育成を図っており、国内的・国際的にも高く評価される研究水準の達成に努めたと判断される。

○小項目3「研究成果を国内外に広く発信し、「知的資源」の社会への還元を図る。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画3-1「研究成果を効果的に社会に発信し、還元するためのシステムを整備する。」

に係る状況

研究者情報データベースに蓄積された公開可能な研究成果を研究者総覧としてホームページから効果的に社会に発信・還元するシステムを整備した。産学官交流フェア等への出展、本学主催の研究フォーラムの開催等を通じて、研究紹介集や産学官連携推進レター等の配付により、本学教員のシーズや研究成果を紹介し、本学が保有する知的資源の社会への還元を図った。Web 上からも、本学が保有する知的資源や研究成果を社会に還元した（資料 2-1：産学官連携推進レター発刊等状況）。

（資料 2-1：産学官連携推進レター発刊等状況）

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
産学官連携推進レターの発刊数	9	7	6	5
メールマガジンの発信数	14	42	48	48

b) 「小項目 3」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 教員の研究活動を研究者総覧、研究紹介集、産学官連携推進レターとしてホームページ等で国内外に広く情報発信していることから、知的資源の社会への還元を図ったと判断される。

②中項目 1 の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 高度な基礎研究と応用研究及び学際研究を推進するためのプロジェクト経費、優れた研究を行う若手女性研究者支援経費、21 世紀 COE プログラム等への学内支援を行い、个性的かつ独創的な研究課題の策定に努めた。重点領域を策定し、独創的な基礎的・萌芽的研究、創造性に富む先端的研究、特色ある領域横断的な学際的研究等に一定の評価を行いつつ重点的育成を図っており、国内的・国際的にも高く評価される研究水準の達成に努めた。

以上のことから、研究水準及び研究の成果等に関する目標の達成状況は良好であると判断される。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 高度な基礎研究と応用研究、独創的な研究、学際的研究等の組織的構築を図るため、優れた研究グループに、プロジェクト経費により毎年総額 3,000 万円の研究支援を行い、21 世紀 COE プログラムへの学内支援を行い、世界最高水準の研究教育拠点形成の充実を図った（計画 1-1）。

（改善を要する点） 該当なし

（特色ある点）

1. 男女共同参画社会をリードする人材育成を図るため、優れた研究を行う若手女性研究者への研究支援制度の創設・実施及び「魅力ある大学院教育」イニシアティブ「生活環境の課題発見・解決型女性研究者養成」では院生による研究セミナー等の自主企画・運営力を養成し、優れた女性研究者や高度専門職業人の育成を図った（計画 1-2）。

(2) 中項目 2 「研究実施体制等の整備に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○小項目 1 「研究目標・課題を達成するために、適切な研究者の配置を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 1-1 「幅広い学問分野を教育することに配慮するとともに、研究目標・課題を達成するために適切な研究者の配置を行う。」に係る状況

大学の第 3 の使命である社会連携活動を強化するため、16 年度に国際交流センターを、17 年度に社会連携センターを設置、それぞれ担当教授を採用、国際交流・社会連携の強化・充実を図るため適切な研究者の配置を行った。

若手研究者の育成を図るため大学院や 21 世紀 COE プログラム関連等に RA を配置するとともに、博士研究員受入内規を定め、流動的研究者等の受入れを推進し、適切な研究者の配置を図った。(資料 2-2 : RA 採用、博士研究員受入数)。

(資料 2-2 : RA 採用、博士研究員受入数)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
RA 採用数	24	34	47	39
博士研究員受入数	—	19	21	33

計画 1-2 「学内の共同研究を総括し共同研究拠点づくりを推進する。」に係る状況

学内の共同研究を統括・発展させるため、学長を中心に共同研究拠点づくりを推進した。17 年度に、21 世紀 COE プログラムの体制強化のため古代学学術研究センターを設置、同年アジア・ジェンダー文化学研究センターを設置し、学内外研究機関・研究者との連携強化を推進した。既存の共生科学研究センターでは、学内外研究者・研究機関と連携して共生自然科学分野における共同研究拠点づくりを推進した。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 国際交流及び社会連携を推進するため、国際交流担当及び社会連携担当教授を採用するとともに、国際交流センター及び社会連携センターを設置し、学内の共同研究を一層発展させるため古代学学術研究センター及びアジア・ジェンダー文化学研究センターを設置し、研究目標・課題を達成するために、適切な研究者の配置を図ったと判断される。

○小項目 2 「研究を効果的に進めるための設備の充実を図る。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「校内施設の有効活用を図るとともに、共通実験設備などを含む研究基盤設備を整備・充実し、研究体制の強化を図る。」に係る状況

総合研究棟 H 棟では、大学としての重点分野研究、地域連携事業、産学連携事業等を進めるため、学内公募で重点プロジェクトを優先的に入居させ研究体制の強化を図った。スペースチャージ制として 1,000 円/m²/年を設定し、学内の研究スペースの有効利用を図った。18 年新設のコラボレーションセンター等でも全学共用スペースの有効活用を図った。

計画 2-2 「データベースや電子ジャーナルを含む学術雑誌・図書の充実を通じて研究支援体制の強化を図る。」に係る状況

附属図書館では、電子ジャーナルを含む学術雑誌、図書の維持・整備を通じて研究支援体制の強化を図った。電子ジャーナルに関しては、恒常的な維持・整備を図るため、全学共通経費化が図られた。附属図書館蔵書構築方針に基づき教育研究用図書の充実を図った（資料1-13：附属図書館蔵書等状況、P18参照）。

b) 「小項目2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 総合研究棟H棟の研究スペースの有効利用やコラボレーションセンター等の全学共用スペースの有効活用を図り、電子ジャーナルを含む学術雑誌、図書の維持・整備を図ったことから、研究を効果的に進めるための設備の充実を図っていると判断される。

○小項目3「学内外の共同研究を推進できる研究体制及び研究支援体制を整える。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画3-1「学内及び他大学や研究機関等との連携による共同研究の推進に努める。」に係る状況

学内外研究機関・研究者との連携による共同研究の推進を図るため、ホームページに研究助成等に関する公募情報を随時掲載し、メールにより広く情報提供を行った。

共生科学研究センターでは、17年以降日本原子力研究所と共同研究を推進した。その他、全学部、大学院で国内外の大学、研究機関、企業等との共同研究を活発に行った。

計画3-2「附属学校園との連携による共同研究の推進を図る。」に係る状況

16年設置の教育システム研究開発センターを中心に、大学と附属学校園が連携して共同研究を推進し、その成果をホームページ、ニューズレター等によって学内外に情報発信した。特に18年度に附属三校園は「幼・小・中等15年間にわたり、事物認識とその表現形成の徹底化を通して、独創的で『ねばり強い』思考能力を育成する教育課程の開発」のタイトルで文部科学省の研究開発校の指定を受け、共同研究の推進を図った。

b) 「小項目3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) ホームページに研究助成等に関する公募情報を掲載するとともにメールで通知し、共生科学研究センターが関連部局と連携し日本原子力研究所との共同研究を行い、附属学校園との共同研究の推進を図るため教育システム研究開発センターを設置したことから、学内外の共同研究を推進できる研究体制及び研究支援体制を整えていると判断される。

○小項目4「研究活動等の状況や問題点を把握するため、研究評価システムを確立する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画4-1「本学における研究実施体制並びに組織や教員個人の研究活動等を評価するためのシステムを構築・整備する。」に係る状況

教員の研究活動評価の実施に向け、研究者情報データベースに基づき組織や教員の

研究活動を把握し、各種評価に利用した。18年度全学自己点検・評価では、研究実施体制の自己点検・評価を実施し、評価結果をホームページで広く社会に公表した。19年度には、評価企画室において研究活動等に関する教員評価についてのシステムを構築・整備した。

計画4-2「上記で策定された評価システムに基づき、組織や教員個人の研究活動に関する評価を実施し、その評価結果を研究の質の改善に反映させる。」に係る状況

19年度大学評価・学位授与機構の認証評価における選択的評価事項A（研究活動の状況）を受け、評価結果を各学部へフィードバックし、研究の質の改善に役立てた。教員個人の研究活動に関する評価システムについては、19年度に評価企画室で検討、試行評価を行い、「奈良女子大学教員評価の実施について」を制定するとともに、学長から示された「教員の個人評価と処遇に関する基本的な考え方」に沿って、20年度から教員評価を実施することとした（別添資料1-13：教員評価ホームページ、P20参照）。

b)「小項目4」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 教員の研究活動に関する評価システムを構築し、「奈良女子大学教員評価の実施について」を制定、本格的な教員評価の実施に向けた試行を行った。この教員評価は、20年度から始め3年に一度実施するが、同時に毎年の研究活動実績の報告とその自己評価、自己評価に基づく部局評価を行うシステムとなっており、組織レベル・教員個人レベルの評価結果を研究の質の改善に反映できると判断される。

○小項目5「研究に対する評価結果を踏まえ、大学としての研究目標について定期的に見直しを行う。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画5-1「基盤的研究費を確保しつつ、重点的かつ適正な研究費の配分を図る。」に係る状況

予算編成方針を定め、同方針に基づいて基盤経費分を確保しつつ、プロジェクト経費の学内公募を実施し、採択審査会において審査し、採択されたプロジェクトに対して重点的かつ適正な配分を図った（別添資料2-2：19年度学内予算編成方針）。研究成果は、事後評価を行うとともに、広く社会へ情報発信した。採択審査会で、毎年採択されたプロジェクト研究の評価結果を踏まえ、投資効果や配分額、審査基準や審査方法等の検討・見直し作業を行った。

b)「小項目5」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 予算編成方針を定め、プロジェクト経費等の重点的かつ適正な配分を行った。プロジェクト終了後は、研究報告書の提出を義務付けると同時に事後評価を行い、研究発表会を開催した。研究に対する評価結果を踏まえ、大学としての研究目標について定期的に見直しを行っている」と判断される。

○小項目6「知的財産の創出、管理及び活用を推進する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画6-1「知的財産の管理・活用指針、秘密情報の保護などに関する規程を定める。」

に係る状況

知的財産の管理・活用指針、秘密情報の保護等のために、16年に知的財産ポリシー及び職務発明等規程を制定・施行し、全教職員に情報提供した。

計画6-2「知的財産の管理運営体制の充実を図り、知的財産の創出を促進する。」に係る状況

知的財産権の適切な管理運営を図るため、発明届が出た場合、速やかに発明審査委員会を開催し、知的財産権の承継等について審議し、知的財産の創出を促進した結果、下表にみられるような国際出願等で成果が上がっている（資料2-3：知的財産関係件数）。また、19年度には、大学保有特許を企業に有償譲渡することを決定した。

（資料2-3：知的財産関係件数）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
届出件数	8	8	3	3
大学帰属件数	1	6	2	2
特許出願件数		7	2	1
実用新案登録件数			1	
国際出願（PCT出願）			1	2

b) 「小項目6」の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が非常に優れている

（判断理由） 知的財産の管理・活用指針、秘密情報の保護などのため知的財産ポリシー及び「職務発明等規程」を制定するとともに、発明審査委員会においては迅速かつ厳正な審査を行うとともに、知的財産の創出、管理及び活用を推進していると判断される。

②中項目2の達成状況

（達成状況の判断） 目標の達成状況が良好である

（判断理由） 学内の共同研究を一層発展させるため古代学学術研究センター及びアジア・ジェンダー文化学研究センターを設置し、研究目標・課題を達成するために、適切な研究者の配置を図った。日本原子力研究所との共同研究のため共生科学研究センターが関連部局と連携し、附属学校園との共同研究のため教育システム研究開発センターを設置するなど、学内外の共同研究を推進する研究体制及び研究支援体制を整えた。予算編成方針を定め、前年度の事後評価を参考にプロジェクト経費等の重点的かつ適正な配分を行い、研究に対する評価結果を踏まえ、大学としての研究目標について定期的に見直しを行った。

以上のことから、研究実施体制等の整備に関する目標の達成状況は良好であると判断される。

③優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）

1. 予算編成方針を定め、前年度の事後評価を参考にプロジェクト経費の学内公募を実施し、採択審査会において審査し、採択されたプロジェクトに対して重点的かつ適正な配分を行った（計画5-1）。

（改善を要する点） 該当なし

（特色ある点）

1. 文部科学省の研究開発校の指定を受けた「幼・小・中等15年間にわたり、事物認識とその表現形成の徹底化を通して、独創的で『ねばり強い』思考能力を育成する

教育課程の開発」により附属学校園との連携による共同研究を教育システム研究開発センターで推進している（計画3-1）。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標(大項目)

(1)中項目1「社会との連携、国際交流等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「社会人教育の充実を図るなど教育面で社会への情報発信や啓発活動を推進するとともに、大学が保有する研究成果を公開し産学官連携を推進する。」の分析

a)関連する中期計画の分析

計画1-1「地方自治体等との連携を強化しながら、生活、教育、文化、産業、行政等の諸分野における地域貢献を推進するための組織の整備に努める。」に係る状況

社会連携を強化するため、17年度に社会連携センターを設置し、その下に地域連携推進部門を置き、地域連携の強化に向けた組織的な活動を行った。

地方自治体等との連携のもとに実施の15・16年度の地域貢献特別支援事業を踏まえ、17年度以降新たな地域連携事業実施計画を策定し、毎年7、8事業を実施し、地方自治体等との連携を強化した(別添資料3-1:平成19年度地域貢献事業概要)。

計画1-2「地域社会の生涯学習ニーズに積極的に応えるために、広報活動を通じて教育研究内容・成果を広く社会に発信するとともに、地域社会の担い手となる女性リーダーの養成、社会人の再教育、公開講座の充実、大学施設の開放、デジタルアーカイブの充実等に努める。」に係る状況

奈良県立教育研究所との連携により教職員対象の公開講座を実施して教員リカレントの要請に応え、放送大学奈良学習センターとの共催によりシリーズ講座を実施し、生涯学習に関するアンケート調査結果に基づく地域ニーズを踏まえた奈良の地域性や歴史、食、健康問題に関する講座等の充実を図った(別添資料3-2:19年度公開講座等一覧)。

地域貢献特別支援事業として、男女共同参画社会の実現に寄与できる人材育成を図るために地域女性リーダー育成事業等により地域社会の生涯学習ニーズに応えた(別添資料3-1:19年度地域貢献事業概要、P37参照)。

計画1-3「重要文化財(記念館等)、文化財、埋蔵文化財など、学内の歴史遺産を整備し、地域社会にも開かれた学内文化財の有効活用を図る。」に係る状況

重要文化財に対する理解と認識を得るとともに、開かれた大学として地域との連携を深めることを目指し、毎年春と秋の2回、記念館を一般公開した(資料3-1:記念館一般公開)。記念館2階講堂は、講演会、シンポジウム等の会場としても学内外で数多く利用され、有効活用を図った。

(資料3-1:記念館一般公開)

年度	期間	特別展示	入館者数
平成16年春	4/29~5/5	「日曜画家ギャラリー～記念館とその周辺～」	2,349
平成16年秋	11/1~11/7	「大学界限とまちかど博物館」	1,393
平成17年春	4/29~5/5	「池田小菊の奈良 志賀直哉に師事した女性教育者」	1,341
平成17年秋	11/1~11/7	「『持続可能な暮らしと社会』ドイツ環境保全展」	1,464
平成18年春	4/29~5/7	「奈良きたまちと奈良女子大学」	1,751
平成18年秋	10/24~11/12	「描いて学ぶ-奈良女子大学教員による建物についての作品展-」	4,140
平成19年春	4/29~5/6	「奈良女子大学百年ピアノ展～修復の軌跡～」 「奈良女子大学所蔵正倉院模造宝物展」	1,139
平成19年秋	11/2~11/12	「万葉日本画展 鈴木靖将の世界」 「奈良女子大学所属正倉院模造宝物展」	2,556

計画 1-4 「産学官連携推進室を整備し、近隣の諸機関との協力関係を強化し、共同研究の推進を図る。さらに、大学が保有する知的シーズの発信を促進するとともに、民間等の他機関からのニーズの把握にも努める。」に係る状況

学長直轄組織であった産学官連携推進室は、17年度設置の社会連携センターの下で産学官連携推進部門として新たな活動を行っている。

地域や産業界からのニーズに応えるため、研究紹介集や産学官連携推進レターを発刊するとともに、ホームページに掲載し、最新の知的シーズや産学官交流活動の情報発信を広く行い、共同研究等の受入れの促進を図った。メールマガジン等により、大学の諸活動・知的シーズについて情報発信し、ニーズの把握に努めた（資料 2-1：産学官連携推進レター発刊等状況、P29 参照）。

計画 1-5 「利益相反に関する指針等、産学官連携上、教職員が守るべきガイドラインを定める。」に係る状況

16年度に利益相反マネジメントポリシーを策定し、学内外に周知するとともに、今後起こりうる利益相反問題に対応するため、利益相反委員会を立ち上げた。利益相反実態調査票を作成し、産学官連携活動を行っている相手企業の株式保有状況等を調査対象にして、利益相反マネジメント調査を行った。

b) 「小項目 1」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 地方自治体等との連携をもとにした各地域貢献特別支援事業の実施、奈良県立教育研究所、放送大学奈良学習センター等との連携による公開講座の実施等により、社会への情報発信や啓発活動を推進するとともに、研究紹介集、産学連携推進レターの発刊・ホームページ掲載等により、研究成果を公開し産学官連携を推進していると判断される。17年度には社会連携センターが設置され、外部資金獲得や地域貢献事業等で大きな成果を上げた。

○小項目 2 「地域社会等の連携を図り、地域貢献を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 2-1 「奈良県大学連合（奈良県内の国公立大学により平成 13 年 3 月に結成された連携・協力組織）により、大学間の連携強化を図り、地域への貢献に努める。」に係る状況

奈良県大学連合として、一般市民を対象とするなら講座を実施し、生涯学習ニーズに応えたり（別添資料 3-2：19 年度公開講座等一覧、P37 参照）、奈良県や加盟大学と連携を図り、7 月～9 月に奈良県インターンシップを実施した（19 年度は参加企業 87 社、加盟大学学生 178 名）。また、19、20 年度は本学が大学連合事務局を務め、地域の関係機関との連携の充実を図った。

計画 2-2 「地域における大学以外の諸機関との間で連携を強化し、知的・人的交流の推進を図る。」に係る状況

財団法人 大和文華館との研究・教育交流の促進を図る連携協力に関する協定締結や、奈良文化財研究所、正倉院事務所等の外部研究機関から客員教員として招聘、国立歴史民俗博物館から COE 特任教員を採用し研究活動の推進を図り、知的・人的交流の推進を図った。

b) 「小項目 2」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 奈良県大学連合を通して県内大学と連携・協力し、生涯学習ニーズに応じて地域貢献を推進している。大学以外の機関から客員教員や COE 特任教員として採用し、地域社会等との連携を図っていると判断される。

○小項目 3 「国際的な交流・連携・協力活動を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 3-1 「国際交流計画を策定し、それに基づいて、交流協定校をはじめとする海外の諸大学等との教育研究上の交流を促進する。」に係る状況

17 年度に国際交流の基本方針を定め、国際交流センターを中心に交流協定締結校等と教育研究上の交流を促進した（別添資料 1-9：国際交流の基本方針、P13 参照）。例えば、奈良女子大学教員の国際交流協定締結校への派遣に関する規程を定め、南京大学及び蘇州大学に教員を派遣し教育研究上の交流を促進した（資料 3-2：教員派遣事業）。

（資料 3-2：教員派遣事業）

期間	派遣大学	講師	講義
平成 18 年度	南京大学	大学院人間文化教授	「奈良について」、「奈良文化について」、「万葉集全貌」、「万葉集の作品 1」、「万葉集の作品 2」
	蘇州大学	文学部教授	「竹取物語」、「平安京の環境と文学—『源氏物語』を材料として」、「日本霊異記」、「文学表現と文字—『三宝絵』を中心に」、「伊勢物語」、「国文学研究法」
平成 19 年度	南京大学	文学部教授	「奈良と日本近代文学—志賀直哉を中心に—」、「泉鏡花紹介と『警判事』、『義血侠血』」、「泉鏡花と日本の近代作家」、「『義血侠血』と『滝の白糸』」、「映画『滝の白糸』鑑賞」
	蘇州大学	生活環境学部教授	「奈良朝における唐風服飾」、「法隆寺・正倉院の染織」、「平安貴族の美意識」、「武家服飾」、「日本の染色から—友禅—」、「名物裂」、「日本の服飾における文学表現」、「能・狂言の装束」、「歌舞伎の衣装」、「きものを着る—浴衣—」、「きものを着る—袴—」

計画 3-2 「アジア諸国を始めとする留学生の受入れの強化に向けて、支援体制の整備を図る。」に係る状況

台湾、韓国、ベトナムで開催の日本留学フェアに教職員が参加し、きめ細かな情報提供を行った。また、留学生数の増加に対応し、奈良女子大学国際交流基金による奨学金支給対象者を拡大するとともに交流協定締結校から推薦される優秀な学生を同基金の支援を得て受け入れる制度を新たに設ける等、支援体制の整備を図った。

計画 3-3 「国際交流に必要な施設、設備、資料等の整備を図るとともに、その活用方策を検討する。」に係る状況

旧学長宿舎を改修し、外国人研究者等の宿泊施設として NWU 奈良会館を開設し、多くの利用に供した。18 年度には、国際交流センター室を設置し、外国人留学生及び海外留学を希望する日本人学生のために図書資料等の閲覧・貸し出しや日本語自習システムの利用等に供するためにパソコンを設置する等、留学生支援を中心とした施設、設備、資料等の整備・活用を図った。

b) 「小項目 3」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 国際交流の基本方針を定め、交流協定校への教員派遣、短期語学研修の実施、特待留学生の受入れ整備、外国人研究者の宿泊施設整備等を図ったことから、教育研究上の国際的な交流・連携・協力活動を推進していると判断される。

○小項目 4 「広くアジア諸国と連携・協力して女子教育を推進する。」の分析

a) 関連する中期計画の分析

計画 4-1 「五女子大学コンソーシアム協定に基づくアフガニスタン女子教育支援事業を推進するとともに、アジア諸国を中心に教育研究活動に関連した国際貢献に努める。」に係る状況

五女子大学コンソーシアムによるアフガニスタン女子教育支援のため、附属学校をはじめ、地域社会等との連携・協力のもと研修事業を実施し国際貢献に努めた。研修員から満足度の高い評価を得た。カブール大学の女性教員を国費留学生として大学院博士前期課程に受入れ、学位取得後も帰国留学生を招聘しての短期再教育を行った(別添資料 3-3:アフガニスタン女子教育支援)。ユネスコ文化遺産保存信託基金によるパキスタン・ガンダーラ遺跡保存プロジェクト等に参加し、歴史的遺跡の調査や保存活動を支援する等、国際貢献に努めた。

計画 4-2 「国際シンポジウム・国際会議の開催、国際共同研究を推進する。」に係る状況

国際シンポジウムや国際会議の開催、また、当該会議等への参加・発表を通じて、研究成果等を海外に発信するとともに、海外の研究動向を的確に把握することで研究水準の向上に努めた。海外の研究機関等との共同研究を推進した(資料 3-3:国際シンポジウム等開催等状況)。

(資料 3-3:国際シンポジウム等開催等状況)

	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
国際シンポジウム等の開催	8	8	9	9
国際共同研究等 (海外研究活動を含む)	43	64	51	21

b) 「小項目 4」の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が良好である

(判断理由) 五女子大学コンソーシアムでの女性教員研修、大学独自の講演会やフォーラム等の実施、カブール大学からの国費留学生の受入れ等によるアフガニスタン女子教育支援事業を通じて、教育研究活動に関連した国際貢献等を図ったことから、広くアジア諸国と連携・協力して女子教育を推進していると判断される。

②中項目 1 の達成状況

(達成状況の判断) 目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 社会連携において、地方自治体等との連携をもとにした各地域貢献特別支援事業の実施、奈良県立教育研究所等との連携による講座実施等により、社会への情報発信や啓発活動を推進するとともに、研究紹介・シーズ集、産学連携推進レターの発刊・ホームページ掲載等により、研究成果を公開し産学官連携を推進している。

国際交流においては、基本方針を定め、新たな事業として、二つの交流協定締結校での集中講義実施のための教員派遣、短期語学研修の実施、特待留学生の受入れ制度の整備等を図った。アフガニスタンの女性教員研修等を通じて国際貢献に寄与している。

以上のことから、社会との連携、国際交流等に関する目標の達成状況は非常に優れていると判断される。

③優れた点及び改善を要する点等

(優れた点)

1. 地域女性リーダー育成事業、古代奈良を中心とした歴史的文化遺産のデータ化等の地域貢献特別支援事業を踏まえ、地方自治体等との連携を深めた(計画1-2)。
2. 財団法人大和文華館、奈良文化財研究所、国立歴史民族博物館、正倉院事務所等の外部研究機関との連携を強化し、知的・人的交流の促進を図った(計画2-2)。
3. 国際交流協定締結大学(南京大学、蘇州大学)へ教員を派遣し、教育研究上の国際交流を促進すると同時に相手大学の教育研究の発展に寄与した(計画3-1)。
4. アフガニスタン女子教育支援として、五女子大学コンソーシアムによる女性教員研修の実施、カブール大学女性教員の国費留学生への受入れ等、国際貢献に努めた(計画4-1)。

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点)

1. 重要文化財である本学記念館を毎年春と秋に一般公開し、2階講堂を講演会、シンポジウム、コンサート等の会場として利用し、文化財の有効活用を図った(計画1-3)。